

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第139期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	キクカワエンタープライズ株式会社
【英訳名】	KIKUKAWA ENTERPRISE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊川 厚
【本店の所在の場所】	三重県伊勢市朝熊町3477番地36
【電話番号】	0596 (21) 1011
【事務連絡者氏名】	常務取締役 出口 行男
【最寄りの連絡場所】	三重県伊勢市朝熊町3477番地36
【電話番号】	0596 (21) 1011
【事務連絡者氏名】	常務取締役 出口 行男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	4,360,862	4,115,823	4,005,263	7,440,303	4,920,900
経常利益 (千円)	518,540	579,365	431,586	1,922,393	680,588
当期純利益 (千円)	377,335	474,426	425,238	1,500,441	476,588
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000
発行済株式総数 (千株)	13,200	13,200	13,200	1,320	1,320
純資産額 (千円)	7,897,733	8,358,256	8,870,993	10,034,657	10,211,994
総資産額 (千円)	9,794,520	10,051,235	11,270,021	12,704,934	11,929,772
1株当たり純資産額 (円)	629.71	666.49	7,074.13	8,134.20	8,278.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	5.00 (2.00)	6.00 (2.00)	5.00 (1.00)	170.00 (3.00)	90.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	30.08	37.83	339.09	1,213.54	386.32
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.6	83.2	78.7	79.0	85.6
自己資本利益率 (%)	4.78	5.68	4.79	14.95	4.67
株価収益率 (倍)	7.55	7.93	9.97	6.02	9.03
配当性向 (%)	16.6	15.9	14.7	14.0	23.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	283,172	315,871	1,029,554	1,209,389	460,687
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	80,916	34,017	598,978	691,416	124,571
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	75,621	62,772	64,670	171,875	216,649
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,246,475	1,471,055	3,018,107	3,381,694	3,497,477
従業員数 (人)	186	183	182	185	183
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	74.4 (89.2)	99.7 (102.3)	113.5 (118.5)	244.6 (112.5)	125.3 (101.8)
最高株価 (円)	334	329	340	10,270 (1,027)	7,340
最低株価 (円)	203	202	270	3,240 (324)	2,801

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は11,880,000株減少し、1,320,000株となっております。
4. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第137期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第138期の1株当たり配当額170.00円は、1株当たり中間配当額30.00円と1株当たり期末配当額140.00円の合計であります。2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で併合しているため、1株当たり中間配当額3.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額140.00円は株式併合後の金額となっております。
6. 第138期の1株当たり配当額には、特別配当70.00円を含んでおります。
7. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
8. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
10. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第138期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第138期の期首から適用しており、第137期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の実体である（旧）株式会社菊川鉄工所は、1897年11月2日に合名会社菊川鉄工所として設立され、1954年4月に株式会社に組織変更しました。その後、株式の額面500円を50円に変更するため、1963年10月に形式的に菊川鉄工株式会社（創立1947年6月）に吸収合併（その後、商号を株式会社菊川鉄工所に変更）されましたが、実質的には（旧）株式会社菊川鉄工所がそのまま継続され現在に至っております。従って、合併期日以前の会社の沿革については、実質上の存続会社である（旧）株式会社菊川鉄工所について記載しております。

1897年11月	合名会社菊川鉄工所を設立し、出資金2,000円、従業員56名をもって、当時すでに特許を取っていたマサツ自動送り丸鋸盤（国産第1号の製材機械）の製造を開始
1909年9月	オサ鋸盤の製造を開始
1910年2月	自動送材車式帯鋸盤や木工機械の製造を開始
1929年1月	わが国で初めて自動四面飽盤を開発・製造
1932年10月	本業である製材・木工機械のほか、工作機械の製造を開始
1942年	工作機械製造事業法による許可会社に指定
1944年	軍需会社法による軍需会社に指定
1950年4月	大阪営業所を開設
1951年4月	東京営業所を開設
1954年4月	組織を株式会社に改め、商号を株式会社菊川鉄工所に変更
1954年6月	九州営業所を開設
1960年6月	定款に工作機械の製造を含め、また仕上工場を改築
1963年10月	株式の額面変更のため、菊川鉄工株式会社に吸収合併され、株式会社菊川鉄工所に商号変更
1964年4月	株式を大阪・名古屋証券取引所市場第二部に上場
1964年6月	名古屋営業所を開設
1967年7月	米国タイムセーバーズ社と技術提携し、ワイドベルトサンダの製造に着手
1996年11月	会社創立100周年
1999年10月	I S O 9001品質システム認証（審査登録）
2011年12月	三重県伊勢市に産業用地を取得
2012年5月	三重県伊勢市朝熊町に新工場（現本社工場）を建設
2012年10月	商号をキクカワエンタープライズ株式会社に変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2016年10月	三重県伊勢市朝熊町に本社を移転
2018年3月	本社工場を増設

3【事業の内容】

当社の事業は木工機械及び工作機械の製造販売を主要業務としております。

なお、当社は単一セグメントのため、機種別に記載しております。

これらの販売高の割合は下表のとおりであります。

生産品目	製品の説明	販売高比率(%)	
		第138期	第139期
木工機械	丸太を建築用、木工用などの角材、板材、小割材に加工する機械及び角材、板材、小割材、合板、繊維板、合成樹脂などを製品に二次加工する機械をいう。	65.6	52.5
工作機械	鉄、非鉄金属、その他新素材などを加工する機械をいう。	34.4	47.5
計		100.0	100.0

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
183	39.8	18.3	5,556,787

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

2020年3月31日現在、当社の従業員中146名(従業員総数に占める割合80%)がキクカワエンタープライズ労働組合(1952年7月結成 旧 菊川鉄工所労働組合)を組織し、上部団体「JAM」に加盟しており、会社との間に労働協約を締結し、この協約に基づき労使協議会を設置しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社の経営方針としては、求められるあるべき姿として、“Smile & Happiness”と位置付けました。これは、笑顔あふれる会社を創り上げ、人と自然にやさしい技術を提供することにより、顧客をはじめとする関わる人々に幸福をもたらしたいという想いからです。

その上で、当社の目指す目標管理を行なう方向性としては、会社組織のあり方を人間にたとえて『心』・『技』・『体』の三本柱の充実とした上で、それぞれが会社運営を支える『内部統制方針』・『品質方針』・『安全衛生方針』と位置付けております。

2020年度は、企業活動において、安全がすべてにおいて最優先される事を明確にして、経営方針の優先順位を『体』・『技』・『心』とした上で、以下の表によって、「全員参加」の上での改善意識を共有すべく、2020年4月1日に社内にて方針発表会を開きその浸透を図りました。

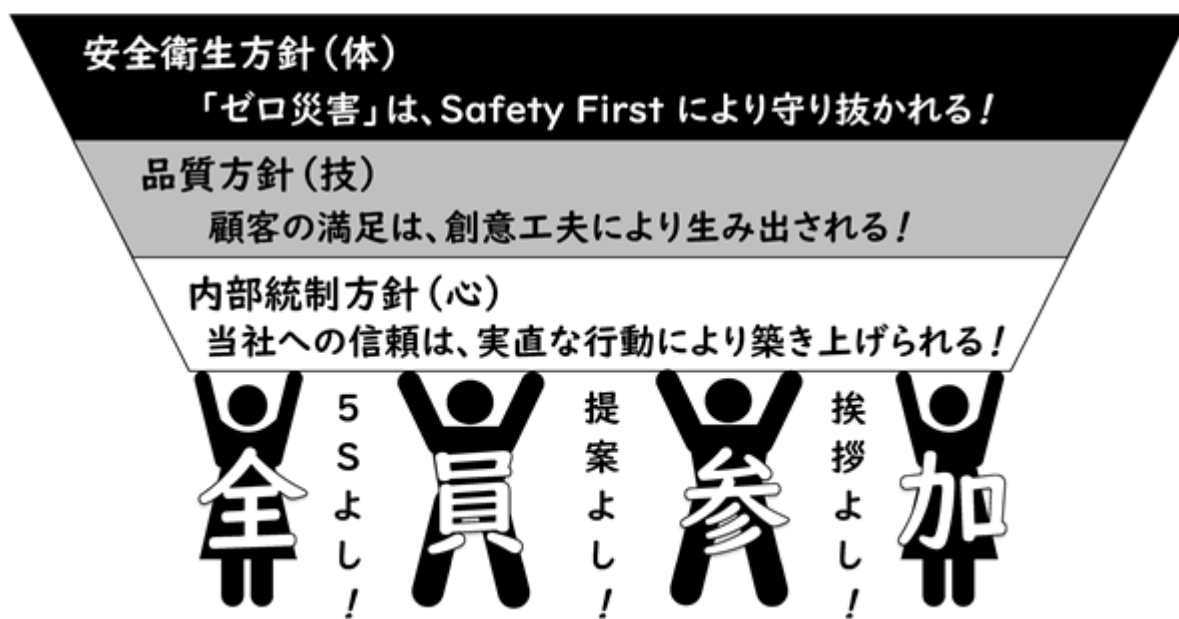
- 2020年度経営方針 -

キクカワエンタープライズ株式会社

代表取締役社長 菊川 厚

“Smile & Happiness”

～ 人と自然にやさしい技術 ～



: 5 S とは、整理・整頓・清掃・清潔・しつけ

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営の効率化と製品の高付加価値化を推し進めることにより、経営方針を達成するために、経営層から社員一人一人に至るまで、部署別並びに個人別に目標設定をした上で、定期的に毎月マネジメントレビューを実施することにより、その進捗を管理して問題点の解決及び有効性の継続的改善に積極的に取り組む体制を構築しております。

なお、前年度決算発表の場において次期業績予想を掲げた上で、その売上・利益目標の必達を目指す事が、企業価値及び株主価値を向上させるために重要であると認識しており、その達成を社内において共有しうる重要な経営指標としておりますが、本年度につきましては、新型コロナウイルスの世界的な蔓延に伴う業績にもたらす悪影響が甚大であるため、現時点において合理的な業績予想を行なう事が極めて困難となっております。よって、客観的な指標としての役割を担うべき業績予想の公表は、これらが可能となる時点まで未定としております。

(3) 会社の経営環境及び対処すべき課題

まずは、世界規模で蔓延する新型コロナウイルスの感染防止に対して出来る努力を尽くした上で、既に顕在化している世界恐慌状況の中で、当社の事業の継続性をしっかりと見定めて適切な対応を行うことが、喫緊の課題であると強く認識をしております。

その上で、当社独自の対処すべき課題としては、顧客による要望が多様化しておりますので、適切な技術開発を継続することにより、日本国内のみならず世界各国の動向を随時注視して、地球環境改善と豊かなライフスタイルの両立に寄与するべく、顧客業界のニーズを的確に反映した製品の開発・製造に努め、顧客の満足と社会の信頼を得るべきであると認識しております。そのためにも、業務推進を行なう人材の確保及び育成をして参ります。

さらに、木工機械においては、国内の人口減少に伴う住宅着工減が大きな懸念材料ですが、木材が持続可能な環境に優しい資源であることから、住宅産業に留まらず各種公共建築物にも建築材料としての活用の可能性が広がりつつあり、これらの動向を先取りした技術開発を心掛けて参ります。

また、工作機械においても、世界の新興国にも広く波及する次世代型を見据えた自動車産業、ロボットに代表されるものづくりの技術イノベーションを図る各種IT関連産業などに、当社製機械が活用される可能性を追究して参ります。さらに、製造面においては、効率的かつ先進的な工場運営を常に心掛け、技能の継承についても取り組み、社外においても、当社の考え方に共鳴して下さり、信頼・協力し合える国際的なネットワーク作りにも積極的に取り組んで参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況・経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

これらの中には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在（2020年6月29日）において判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症に伴うリスク

本年初めより中国武漢市を発生源とする新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界規模での感染蔓延状態は、かつて近代の人類が経験をしたことがない生命の安全とグローバル経済の継続的な成長を毀損する極めて困難な状況となっております。その対策としては、当社としてできる限りの“Safety First（安全は全てに最優先される）”に努め、社員や顧客の関係者の生命の安全を図るとともに、事態の収束状況を見定めながら、適切な経済活動を行なって参ります。

(2) 景気変動のリスク

当社の事業に関連の深い各種製造業の業績推移は、それぞれ景気や税制などの政策あるいは国際的な動向に大きく左右されます。

なお現在は新型コロナウイルスの蔓延により、設備投資に関する意欲は国内外ともに前例のないほどの極めて深刻な落ち込みとなっております。

(3) 海外活動でのリスク

現在、新型コロナウイルスの感染防止対策として、世界各国への渡航が大幅に制限されており、この影響はいつまで続くものであるかの合理的な予想が極めて難しい状況です。

この状況の克服を前提とした上ですが、当社製造機械の輸出取引は、為替レートが大幅な円高基調で推移した場合には、販売価格や国際競争力の下落あるいは為替差損などの要因となり、ひいては業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国際的テロの勃発や周辺国との紛争あるいは国家レベルでの財政危機など輸出先国の政治・経済情勢が悪化した場合も、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債権の貸倒リスク

当社は、販売先に対しての売掛債権に掛かる貸倒れリスクを有していると認識しております。当該リスクに備えるべく、内部統制システムに基づいた与信管理を実施すると共に、貸倒れ実績率及び個別に回収可能性を勘案し、貸倒引当金を設定しておりますが、現在の新型コロナウイルスに伴う環境の激変に気を払うべきで有り、急速な経済状態の悪化等によりその想定が現実のものとなってしまった場合などは、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害発生リスク

当社は、東日本大震災を教訓として、地震や台風などの大規模自然災害による事業継続リスクを軽減するために、2012年5月に伊勢市内の高台に新たに工場を建設し、生産に係わる主力設備の多くを集結しましたが、仮に新型コロナウイルスが収束に向かったとしても、今後新たな感染症の蔓延など予想しがたい大規模災害が発生した場合などは、生産活動の制限または中断を引き起こし、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社工場内の設備機械並びに顧客へ納入する製造機械ともに、重篤な労働災害が発生しないように、平素から徹底的な予防安全教育を講じる必要があると認識しております。

(6) 期間業績の変動リスク

当社製造機械は、プラント設備の一部を構成することも多く、国内外において工場建設計画の遅延など顧客の事情による一定期間の出荷遅延が発生する場合があります。その場合は、これらの案件が年間売上高に占める構成比が高いため、当初の期間業績が当初見込みから大きく変動する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2019年4月1日～2020年3月31日）における世界経済は、米中貿易摩擦などの不安定要因はありながらも、2019年末までは米国経済の拡大基調を受けて底堅く推移をしておりました。しかしながら、2020年1月に明らかになった中国武漢市を発生源とする新型コロナウイルス（COVID-19）による世界的規模での爆発的な感染蔓延は、今世紀最大とも言われる経済的損失をもたらし続けております。

一方で、日本経済につきましては、人手不足への省力化投資や延期が決定した東京オリンピック・パラリンピックを控えた社会インフラ投資などがありながらも、相次ぐ自然災害の発生や10月に実施された消費税増税などの影響を受け、個人消費や設備投資が伸び悩んでおりました。そんな中で発生した新型コロナウイルス感染蔓延という緊急事態は、海外よりのインバウンド需要の消失のみならず、国民生活を大幅に制限せざるを得ない状況となっており、経済に与える悪影響は未だ詳細には算定できませんが、戦後最大級の経済危機と言えます。

こういった中、当社製造機械と関連の深い業界動向に着目しますと、国土交通省の統計による2019年の新設住宅着工戸数は90万5,123戸と3年連続の減少となり、2020年3月時点では9ヶ月連続の減少と厳しい状況が続いております。また、IoTに象徴される自動化や効率化への技術革新により、近年は好調が続いておりました工作機械の2019年度の受注額は、国内外の先行き不透明感が影を落とし、前年比35%減の大幅マイナスとなり、2020年3月時点では18ヶ月連続の前年割れとなっております。

このような事業環境のもとではありますが、当社としましては、自社ブランドの浸透と拡販に努めながら、自給率の回復傾向が鮮明となっている国産木材の活用提案などを図るとともに、技術開発・製造面における改善活動を同時に推進して参りました。

その結果として、売上高につきましては、木工機械が大型プラント需要の一巡により前年比47.0%減の2,582,956千円（うち輸出241,970千円）と落ち込みましたが、工作機械は前年比8.8%減の2,337,943千円（うち輸出1,169,490千円）と近年では好調を維持し、これを合計しますと前期比33.9%減の4,920,900千円と2年振りの減収となりました。

また損益面では、営業利益640,408千円（前年度は1,840,000千円）、経常利益680,588千円（前年度は1,922,393千円）、当期純利益476,588千円（前年度は1,500,441千円）となり、それぞれ2年ぶりの減益となりました。

財政状態につきましては、当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ775,162千円減少し、11,929,772千円となりました。

これは主に、流動資産のその他に含まれる未収入金が178,920千円増加したものの、売掛金が451,402千円及び受取手形が301,134千円それぞれ減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ952,499千円減少し、1,717,777千円となりました。

これは主に、未払法人税等が587,709千円及び買掛金が171,806千円それぞれ減少したことなどによるものであります。

また、純資産につきましては、前事業年度末に比べ177,337千円増加し、10,211,994千円となりました。その結果、自己資本比率は85.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,497,477千円となり、前事業年度より115,782千円増加しました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果として得られた資金は、460,687千円（前年同期は1,209,389千円の獲得）となりました。これは主に、法人税等及び仕入債務の支払いによる資金の減少があったものの、税引前当期純利益の計上及び売上債権の回収などにより資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果として使用した資金は、124,571千円（前年同期は691,416千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産及び投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果として使用した資金は、216,649千円(前年同期は171,875千円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

種別	数量(台)	金額(千円)	前期比(%)
木工機械	39	1,522,250	49.2
工作機械	80	2,027,370	+0.6
合計	119	3,549,620	29.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 生産実績の中には部品と転売品の販売高は含まれておりません。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注状況は次のとおりで、輸出分(商社を経由するものを含む)は()内の内数で示しております。

なお、輸出受注の主な相手先はロシア、中国、韓国などであります。

種別	受注高			受注残高		
	数量(台)	金額(千円)	前期比(%)	数量(台)	金額(千円)	前期比(%)
木工機械	(10)	(703,910)	(+116.5)	(9)	(575,440)	(+407.0)
	44	3,527,526	+17.8	18	1,388,740	+212.7
工作機械	(23)	(620,490)	(64.9)	(4)	(60,500)	(90.1)
	49	1,523,143	44.3	14	466,500	63.6
合計	(33)	(1,324,401)	(36.7)	(13)	(635,940)	(12.0)
	93	5,050,670	11.8	32	1,855,240	+7.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 輸出受注高の総受注高に対する割合は、26.2%であります。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

種別	数量(台)	金額(千円)	前期比(%)
木工機械	(6)	(241,970)	(78.8)
	37	2,582,956	47.0
工作機械	(43)	(1,169,490)	(34.8)
	80	2,337,943	8.8
合計	(49)	(1,411,461)	(51.9)
	117	4,920,900	33.9

- (注) 1. ()内は輸出に係るものを内数で示しております。
 2. 最近2事業年度における輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
輸出版売高(千円)	輸出割合(%)	輸出版売高(千円)	輸出割合(%)
2,932,653	39.4	1,411,461	28.7

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
合資会社黒木商会	-	-	518,096	10.5
上球磨森林組合	-	-	500,000	10.2

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績は、昭和39年の株式上場以来の27年振りの最高益を記録する事が出来ました前年度に比べると売上・利益ともに大幅に減少傾向となつてしまいましたが、近年の業績と比較しますと、年間を通して近年では一定の安定した業績を残すことが出来た事は、ひとえに顧客を初めとします関係先の皆様のおかげであると深く感謝をしております。

一方で事業年度後半には、新型コロナウイルス感染症による世界規模での経済恐慌が一気に広がり、その勢いは本年度の業績予想を出来ないほどに今も深刻の度合いを増しております。

当面は損益状況の予想以前に、社員並びに顧客をはじめとする生命の安全確保に務めつつ、当社業績につきましてもその影響を最小限に留める事ができるように最善の配慮を尽くして参りたいと思っております。

今後につきましては、政府の新型コロナウイルス感染症の感染爆発に関する予防措置に期待して、自助努力の及ぶ可能な限りにおいて健康的でかつ明るく信頼の置ける会社づくりに努めて行きたいと思っております。

なお、当社の120年を越える堅実経営の結果として、今期末において自己資本比率は85.6%の水準となっており、現時点において資本の財源及び資金の流動性については十分に安全な水準を確保しており、直ちに懸念する状況にはないと判断しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローにつきましては、強固な財務基盤の維持並びに株主への利益還元に必要な資金の確保を目指し、安定的なキャッシュ・フローの創出に努めております。

また、当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金及び設備投資資金等は、全額自己資金を充当しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積もりを必要とします。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

技術援助契約の概要

当社は1967年7月25日付外資法認6034号をもって、研削機械に関し、米国タイムセーバーズ・インコーポレーテッドと技術援助契約を締結しております。

技術援助を受けている契約の概要は次のとおりであります。

相手方	契約機器	契約の内容	販売地域	契約の対価	契約期間
タイムセーバーズ・インコーポレーテッド	研削機械	1. 研削機械の製造に関する技術情報の提供 2. 上記製品の日本国内における独占的製造権及び販売権	独占的販売地域は日本、非独占的販売地域は東南アジア諸国及び、ロシア、韓国、中国、台湾等	技術援助の代償として正味販売価格の一定率を支払う。	1967年7月25日から2022年1月1日まで。

5【研究開発活動】

当社の製品は、素材を切る・削る・磨くの3つが基本技術ですが、従来の木質材料のみならず、加工対象物として多くの新素材があるために、従来の加工技術では解決できない課題も存在しております。従って、各種新素材の加工技術を研究すると同時に、これらに対しても、保有技術を応用して取引先にも協力を仰ぎ、顧客業界のニーズにマッチした開発を行っております。

当事業年度における研究開発費の総額は35,780千円で、製品種類別の研究開発活動並びにその金額は次のとおりであります。

(1) 木工機械

木質資源の有効活用を充実させるための新しい要素技術の開発を行いました。

当該研究開発費は30,564千円であります。

(2) 工作機械

次世代型素材が使用される航空機産業、鉄道車輛産業、自動車産業向け等のNC加工機の要素技術の開発を行いました。

当該研究開発費は5,216千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施しました設備投資の総額は、90,978千円であります。
これらの所要資金については、全額自己資金で賄っております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び工場 (三重県伊勢市)	生産・販売・管理 設備	506,141	304,584	375,341 (37,376)	53,220	1,239,286	166
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	76,335	-	706,000 (251)	841	783,176	5
大阪営業所 (大阪市西区)	販売設備	18,300	-	1,113 (261)	994	20,409	5
名古屋営業所 (名古屋市西区)	販売設備	7,538	-	18,045 (331)	1,652	27,235	4
九州営業所 (福岡市東区)	販売設備	7,746	-	379 (235)	936	9,062	3

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は「構築物」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,320,000	1,320,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	1,320,000	1,320,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日	-	1,320	-	660,000	-	311,280

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	12	60	23	-	791	900	-
所有株式数(単元)	-	2,681	149	2,869	819	-	6,607	13,125	7,500
所有株式数の割合(%)	-	20.4	1.1	21.9	6.2	-	50.4	100.0	-

(注) 1. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式419単元が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 自己株式44,500株は、「個人その他」に445単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
木戸 修	愛知県豊田市	89	7.04
菊川 厚	三重県伊勢市	59	4.70
菊川 博史	三重県伊勢市	58	4.55
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	57	4.52
株式会社平安コーポレーション	静岡県浜松市北区新都田1丁目5-2	55	4.33
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	51	4.07
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(注)	東京都中央区晴海1丁目8-12 (晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	41	3.28
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	29	2.28
菊川 敦子	三重県伊勢市	28	2.27
UNEARTH INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人: フィリップ証券株式会社)	UNIT117, ORIONMALL PALMSTREET P.O. BOX 828 MAHE SYC (東京都中央区日本橋兜町4-2)	27	2.12
計		499	39.17

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,268,000	12,680	-
単元未満株式	普通株式 7,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,320,000	-	-
総株主の議決権	-	12,680	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式41,900株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キクカワエンタープライズ株式会社	三重県伊勢市朝熊町3477番地36	44,500	-	44,500	3.37
計	-	44,500	-	44,500	3.37

(注)上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式41,900株を、財務諸表において自己株式として表示しております。

(8)【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

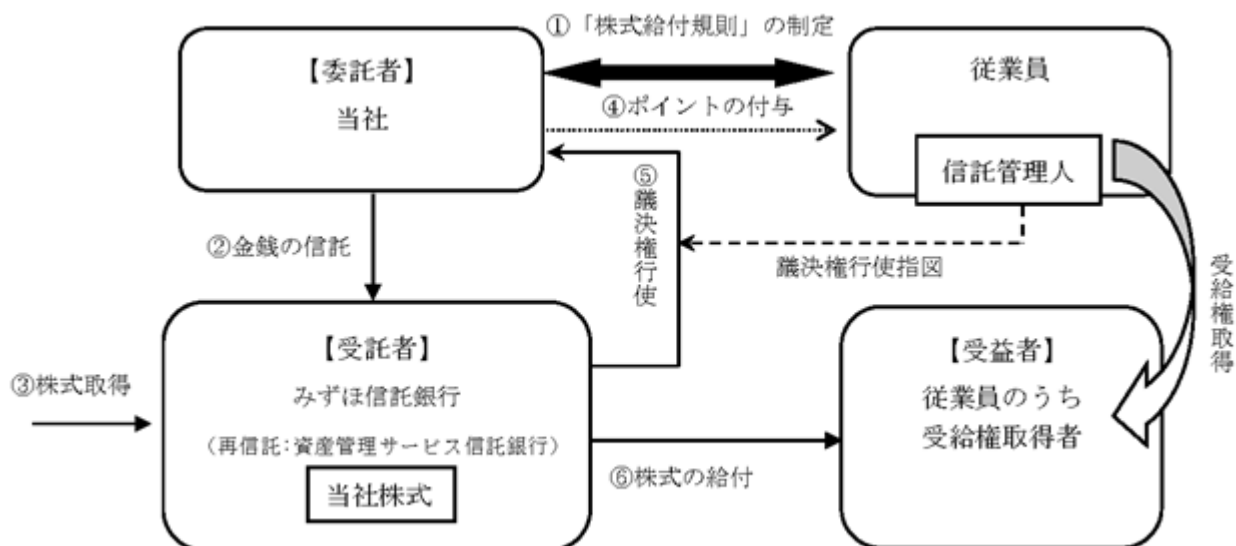
当社は、2017年2月10日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

<本制度の仕組み>



2. 本信託の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2) 信託の目的 | 株式給付規則に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。 |
| (5) 受益者 | 株式給付規則に基づき財産給付を受ける権利が確定した者 |
| (6) 信託管理人 | 当社の従業員より選定 |
| (7) 信託契約日 | 2017年3月1日 |
| (8) 信託設定日 | 2017年3月1日 |
| (9) 信託の期間 | 2017年3月1日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。) |
| (10) 制度開始日 | 2017年3月1日 |

3. 本信託設定日において当社が信託した金額

117,180,000円

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	98	385
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	44,500	-	44,500	-

(注) 1. 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式は含めておりません。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は41,900株であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要項目と位置付け、継続的な安定配当の実施を目標とし、将来の事業展開に備えての内部留保を勘案しつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

今後は、製造設備の一層の充実と近代化により、高品質・高効率・低コスト生産の実を挙げ、競争力を益々強化するとともに、当社の得意技術を応用して機種分野を広げ、更なる業績向上と株主の利益確保を期す所存でありますので、それらに要する財源確保のため、そして景気の変動にも対応し得る財務体質の強化のため、利益の蓄積を図りながら、安定配当を行っていただけるよう努力をいたして参ります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり年間90円00銭の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	38,267	30.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	76,530	60.00

(注) 1. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1,257千円が含まれております。

2. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2,514千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上に努めることを責務とし、株主に対する経営の透明性と効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。これにより、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監査・監督機能を強化するとともに、監査等委員も取締役会における議決権を持つことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることができると判断しております。

当社の経営上の意思決定機関として位置づけられる取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されております。取締役会は、四半期決算及び本決算ごとに開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款及び取締役会規則に定められた事項や当社の経営方針に関する意思決定を行い、取締役の業務執行の状況を逐次監督しております。なお、人員は以下のとおりであり、議長は代表取締役社長菊川厚であります。

役職名	氏名
代表取締役社長	菊川 厚
代表取締役副社長	菊川 博史
常務取締役	出口 行男
取締役	森田 勝利
取締役	高橋 正和
取締役	一色 隆則
取締役（常勤監査等委員）	倉井 有子
社外取締役（監査等委員）	澁谷 良輔
社外取締役（監査等委員）	今井 義之

また、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（常勤1名・非常勤2名）で構成され、うち2名が独立社外取締役であります。監査等委員会は、取締役会他、重要な会議への出席並びに重要書類等の閲覧等また、内部監査部門および会計監査人との連携を通じて監査・監督に関する重要事項の報告、協議及び決議を行っております。なお、人員は以下のとおりであり、議長は取締役（常勤監査等委員）倉井有子であります。

役職名	氏名
取締役（常勤監査等委員）	倉井 有子
社外取締役（監査等委員）	澁谷 良輔
社外取締役（監査等委員）	今井 義之

b. 当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社体制を選択しております。取締役会における議決権を持つこと、及び複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることができると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営方針内の『内部統制方針』を多年度に亘る継続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。また、月次マネジメントレビューの年度末毎の「内部統制の有効性の判断」項目にて、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点の是正・改善並びに必要なに応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

2019年度におきましては、内部統制の運用上新たに見出された問題点等について「内部統制の不備の評価」の中で是正・改善し、必要なに応じて再発防止への取り組みを実施して参りました。

以上のことから、2019年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、「危機管理規則」に定め、平時からのリスクマネジメントにより、危機の発生を未然に防止するよう、細心の注意を払い、危機の発生に際しては直ちに対策本部を設置し、迅速かつ適切な対処を行うこととしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、責任限定契約を締結しておりません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は3名とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役を、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役に区別して株主総会において選任する事、その選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	菊川 厚	1962年9月2日生	1989年4月 当社入社 1989年6月 取締役就任 1993年6月 代表取締役専務就任 1997年6月 代表取締役社長就任(現)	(注)4	59
取締役副社長 (代表取締役)	菊川 博史	1953年4月8日生	1984年1月 当社入社 1989年6月 取締役就任 1993年6月 常務取締役就任 1997年6月 代表取締役専務就任 2009年6月 代表取締役副社長就任(現)	(注)4	58
常務取締役 事務部門担当	出口 行男	1947年7月17日生	1966年3月 当社入社 2003年10月 営業部長 2007年6月 取締役営業部長就任 2011年10月 常務取締役就任(現)	(注)4	2
取締役 製造部長	森田 勝利	1943年12月31日生	1960年3月 当社入社 2001年11月 製造部長 2003年6月 取締役製造部長就任(現)	(注)4	1
取締役 開発設計部長	高橋 正和	1955年1月7日生	1973年3月 当社入社 2013年3月 開発設計部長 2015年6月 取締役開発設計部長就任(現)	(注)4	0
取締役 総務部長	一色 隆則	1960年7月28日生	1981年3月 当社入社 2015年12月 総務部長 2020年6月 取締役総務部長就任(現)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	倉井 有子	1954年12月25日生	1973年9月 当社入社 2006年5月 経理課長 2014年12月 経理課顧問 2016年6月 監査役 2017年6月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	澁谷 良輔	1952年7月1日生	2011年6月 百五リース株式会社代表取締役 社長 2015年6月 当社監査役 2017年6月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	今井 義之	1953年7月15日生	2016年6月 三重リース株式会社非常勤監査役 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	-
計					123

(注) 1. 澁谷良輔及び今井義之は、社外取締役であります。

2. 倉井有子、澁谷良輔及び今井義之は監査等委員であります。

3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員)は2名であります。また、社外取締役は取締役会等において客観的な意見を述べるとともに、当社の業務執行の状況に関する説明を適宜求めており、業務執行に対する監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めは設けておりませんが、企業経営の経験や人格及び見識などを兼ね備えていることを選任基準と考えております。社外取締役澁谷良輔及び今井義之は、金融機関における長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見、監査に必要な専門性と幅広い分野について豊富な知識を有していることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、当社との間に人的関係・資本的關係・取引関係その他の利害関係はありません。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社取締役会の決議をもって同氏を独立役員として届けております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会及び監査等委員会のほか、随時に会計監査人との間で会合をもつなど、情報の共有及び意見交換を行っております。また、内部監査部門から定期的に報告を受け、社外取締役は適宜質問及び意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役は3名、うち2名が社外取締役であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また取締役会に出席し、営業報告を受けるとともに、議事運営・決議内容等を監査し、必要に応じて助言・提言をしております。なお、監査等委員である取締役が必要に応じ、マネジメントレビューの内部監査結果を考慮し、会計監査を担当する会計監査人とも随時、監査結果の報告及び会議等を通じて相互連携を図りつつ、その業務を行っております。

なお、常勤監査等委員倉井有子は、当社の経理部に1991年9月から2016年6月まで在籍し、通算24年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常 勤 監 査 等 委 員	倉 井 有 子	7	7
監 査 等 委 員 (社 外)	澁 谷 良 輔	7	7
監 査 等 委 員 (社 外)	今 井 義 之	4	4

今井義之氏は、2019年6月27日開催の第138期定時株主総会において選任されたため、監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針・監査計画及び業務分担、監査報告の作成、会計監査人の評価及び選解任に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意、業務及び財産状況の調査の方法、取締役会の決議・報告等の内容についての審議及び報告、取締役の選任・報酬の協議、株主総会議案内容の監査、コーポレートガバナンス報告書の内容確認等、内部統制システムの運用状況の報告確認について検討しております。

また、常勤監査等委員の活動として、年間の監査計画に基づき、取締役をはじめ内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会や取締役協議会、その他重要な会議に出席し、取締役等から営業等職務の執行状況の報告等を受け、稟議書等重要な書類の閲覧をし、本社工場及び各営業所の業務及び財産の状況を調査しました。

内部統制システムについては、内部監査に同行し、たな卸立会等内部統制部門との連携を通じて運用状況の把握をし、会計監査人との連携と監査結果報告の監査・検証し、会計監査人から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

上記の内容を独立社外取締役と情報交換し、適時に共有し審議しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部統制事務局（兼務）による年間監査計画に基づき、社長直属の内部監査員20名（兼任）による内部監査を実施し、その結果をマネジメントレビュー等にて、指摘事項の回答及び是正状況を報告し確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	鈴木朋之
同 上		藤井淳一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツが独立性及び専門性を十分に備えており、また当社の職務内容も熟知しておりますことから監査の効率性も鑑みたく判断しております。

なお、当監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の責任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社は2020年6月26日開催の定時株主総会において以下のとおり監査法人の選任を決議いたしました。

第139期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 有限責任監査法人トーマツ

第140期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 五十鈴監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

五十鈴監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 2020年6月26日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2007年6月28日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年6月26日開催の第139期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えてはいるものの、当社との監査継続年数が長期にわたり、また、当社の事業規模に適した監査を行う上での監査費用の妥当性について検討した結果、監査等委員会は会計監査人を見直すべきであると判断しました。これに伴い、上記3の理由により、新たに五十鈴監査法人が候補者として適任であると判断しました。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,350	-	15,750	-
計	15,350	-	15,750	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、会計監査人との協議の上決定することとしております。また、その内容について監査等委員に説明し監査等委員会の同意を得た後に契約をすることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬につきましては、業務執行を行う取締役は合計2億5,000万円以内、監査等委員の取締役の報酬限度額は年額2,500万円以内と2017年6月29日開催第136期定時株主総会で決議いただいております。その限度内において監査等委員を含む取締役会で役員報酬を決定しております。

また、取締役会決議により、上記範囲内で一任された代表取締役社長は、各取締役の職責・職位に応じた経営への貢献度等を総合的に評価し、独立社外取締役を含む監査等委員会の意見を参考に固定的な役員報酬を決定し、加えて、毎期の業績に応じての業績連動要素として役員賞与を支給しております。なお、役員賞与につきましては、会社の業績や経営内容・経済情勢などを考慮し、四半期決算毎にその適正水準を見直し業績に見合うものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	賞与引当金繰入額	役員退職慰勞引当金繰入額	
取締役(監査等委員を除く)	128,500	77,400	45,400	5,700	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	10,510	6,960	3,550	-	1
社外役員	4,590	3,540	1,050	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、個別の役員ごとの報酬は記載しておりません。

使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・関係強化や事業運営上の必要性その他の理由を勘案し、その時々において企業価値の向上に資すると判断の上取得した株式を継続保有しております。

また、個別銘柄の保有の妥当性について、取締役会において検証しており、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で売却を実施しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	4,375
非上場株式以外の株式	20	702,468

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,462	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社百五銀行	464,259	464,259	(保有目的)取引銀行であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	140,206	163,419		
井村屋グループ株式会社	57,500	57,500	(保有目的)取引関係であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	103,787	139,725		
三重交通グループホールディングス株式会社	187,300	187,300	(保有目的)取引関係であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	95,335	105,262		
美濃窯業株式会社	106,000	106,000	(保有目的)取引関係であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	43,354	53,848		
日本トランスシティ株式会社	83,000	83,000	(保有目的)取引関係であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	38,678	36,935		
新東工業株式会社	50,000	50,000	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	37,650	47,700		
株式会社中京銀行	15,275	15,275	(保有目的)取引銀行であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	33,131	34,689		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	21,898	21,898	(保有目的)取引銀行であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	32,671	33,788		
株式会社オリバー	10,000	10,000	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	32,350	21,400		
株式会社岡三証券グループ	85,383	85,383	(保有目的)取引関係であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	29,200	35,092		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	229,006	229,006	(保有目的)取引関係であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	28,305	39,228		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
菊水化学工業株式会社	58,000	58,000	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	21,286	23,026		
豊和工業株式会社	28,100	28,100	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	17,506	26,863		
株式会社三菱UFJ フィナンシャルグループ	43,000	43,000	(保有目的)取引銀行であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	17,329	23,650		
兼房株式会社	19,200	19,200	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果)	有
	11,116	17,875		
セブン工業株式会社	5,700	5,700	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)	無
	6,406	7,626		
株式会社日伝	2,912	1,652	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	6,188	2,599		
二子八株式会社	1,800	1,800	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)	無
	3,686	5,490		
永大産業株式会社	10,000	10,000	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)	無
	2,760	4,150		
ホクシン株式会社	13,310	13,310	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)	無
	1,517	1,823		

当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。保有の合理性については株価の動向をモニタリングしたうえで、個別銘柄の保有性について、取締役会において検証し、企業価値の向上に資すると判断した株式を継続保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	58,759	1	42,656

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,001	-	-

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第139期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人との連携や情報の共有、会計や税務に係る各種セミナーへの参加や専門書などの購読等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できるよう努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,126,494	7,242,277
受取手形	2,455,095	153,960
売掛金	1,405,246	953,843
製品	16,170	27,129
仕掛品	363,176	158,562
原材料及び貯蔵品	75,813	71,710
前渡金	10,700	2,867
その他	9,941	183,768
貸倒引当金	186	475
流動資産合計	9,462,452	8,793,645
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	649,176	616,062
構築物(純額)	45,823	39,155
機械及び装置(純額)	285,087	304,584
車両運搬具(純額)	19,105	12,446
工具、器具及び備品(純額)	7,089	6,044
土地	1,214,083	1,214,083
有形固定資産合計	1,220,364	1,219,374
無形固定資産		
ソフトウェア	5,322	7,204
無形固定資産合計	5,322	7,204
投資その他の資産		
投資有価証券	971,538	890,650
出資金	11,010	11,010
その他	34,246	34,887
投資その他の資産合計	1,016,794	936,547
固定資産合計	3,242,481	3,136,127
資産合計	12,704,934	11,929,772

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	542,621	370,815
未払金	121,049	72,639
未払費用	83,326	49,650
未払法人税等	588,648	939
未払消費税等	77,540	40,597
前受金	338,156	319,734
預り金	22,195	27,653
賞与引当金	102,820	56,200
役員賞与引当金	115,000	50,000
流動負債合計	1,991,357	988,228
固定負債		
繰延税金負債	6,863	41,869
退職給付引当金	551,079	555,380
役員退職慰労引当金	109,295	114,995
従業員株式給付引当金	11,680	17,302
固定負債合計	678,918	729,548
負債合計	2,670,276	1,717,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,000	660,000
資本剰余金		
資本準備金	311,280	311,280
その他資本剰余金	84,381	84,381
資本剰余金合計	395,661	395,661
利益剰余金		
利益準備金	165,000	165,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	362,100	357,003
別途積立金	5,700,000	6,500,000
繰越利益剰余金	2,706,803	2,171,637
利益剰余金合計	8,933,903	9,193,640
自己株式	275,149	275,367
株主資本合計	9,714,415	9,973,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	320,242	238,060
評価・換算差額等合計	320,242	238,060
純資産合計	10,034,657	10,211,994
負債純資産合計	12,704,934	11,929,772

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,440,303	4,920,900
売上原価		
製品期首たな卸高	89,869	16,170
当期製品製造原価	1 3,982,163	1 3,061,864
合計	4,072,033	3,078,035
製品期末たな卸高	16,170	27,129
製品売上原価	2 4,055,862	2 3,050,905
売上総利益	3,384,441	1,869,995
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	154,973	119,314
販売手数料	284,115	151,785
役員報酬	85,320	87,900
給料及び手当	425,886	402,949
賞与引当金繰入額	31,670	17,250
役員賞与引当金繰入額	115,000	50,000
退職給付費用	10,959	17,030
役員退職慰労引当金繰入額	5,700	5,700
福利厚生費	66,528	65,057
旅費及び交通費	165,164	166,730
減価償却費	25,519	23,267
その他	173,602	122,600
販売費及び一般管理費合計	1,544,440	1,229,586
営業利益	1,840,000	640,408
営業外収益		
受取利息	1,263	892
有価証券利息	3,387	1,546
受取配当金	22,099	23,828
為替差益	17,521	-
売電収入	14,443	14,178
補助金収入	8,784	1,068
雑収入	22,477	9,139
営業外収益合計	89,977	50,653
営業外費用		
支払利息	512	222
売電費用	6,179	6,557
為替差損	-	3,660
雑損失	892	32
営業外費用合計	7,584	10,472
経常利益	1,922,393	680,588
特別損失		
投資有価証券売却損	9,330	-
特別損失合計	9,330	-
税引前当期純利益	1,913,063	680,588
法人税、住民税及び事業税	627,913	138,908
法人税等調整額	215,291	65,091
法人税等合計	412,621	203,999
当期純利益	1,500,441	476,588

【製造原価明細書】

		前事業年度		当事業年度			
		自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		自 2019年4月1日 至 2020年3月31日			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費			2,570,401	62.4		1,717,257	59.7
労務費			1,001,879	24.3		860,801	29.9
経費							
1. 外注加工費		391,595			135,692		
2. 減価償却費		81,546			88,861		
3. その他の経費		75,075	548,218	13.3	75,085	299,640	10.4
当期総製造費用			4,120,499	100.0		2,877,699	100.0
期首仕掛品たな卸高			226,385			363,176	
合計			4,346,884			3,240,875	
期末仕掛品たな卸高			363,176			158,562	
他勘定振替高			1,544			20,448	
当期製品製造原価			3,982,163			3,061,864	

原価計算の方法

当社は注文生産を主体とし、個別原価計算制度を採用しております。原価計算は全て実際計算を実施しておりますが、間接費のうち賞与引当金繰入額、退職給付費用、保険料、減価償却費、固定資産税等については予定額により配賦計算を行い、期末において予定額と実績額との原価差額は製品、仕掛品、売上原価に配賦を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	660,000	311,280	84,381	395,661	165,000	367,225	5,000,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						5,125	
剰余金の配当							
当期純利益							
別途積立金の積立							700,000
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,125	700,000
当期末残高	660,000	311,280	84,381	395,661	165,000	362,100	5,700,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,991,355	7,523,580	193,068	8,386,173	484,819	484,819	8,870,993
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	5,125	-		-			-
剰余金の配当	90,118	90,118		90,118			90,118
当期純利益	1,500,441	1,500,441		1,500,441			1,500,441
別途積立金の積立	700,000	-		-			-
自己株式の取得			82,193	82,193			82,193
自己株式の処分			111	111			111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					164,576	164,576	164,576
当期変動額合計	715,448	1,410,322	82,081	1,328,241	164,576	164,576	1,163,664
当期末残高	2,706,803	8,933,903	275,149	9,714,415	320,242	320,242	10,034,657

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	660,000	311,280	84,381	395,661	165,000	362,100	5,700,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						5,096	
剰余金の配当							
当期純利益							
別途積立金の積立							800,000
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,096	800,000
当期末残高	660,000	311,280	84,381	395,661	165,000	357,003	6,500,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,706,803	8,933,903	275,149	9,714,415	320,242	320,242	10,034,657
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	5,096	-		-			-
剰余金の配当	216,851	216,851		216,851			216,851
当期純利益	476,588	476,588		476,588			476,588
別途積立金の積立	800,000	-		-			-
自己株式の取得			385	385			385
自己株式の処分			167	167			167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					82,181	82,181	82,181
当期変動額合計	535,165	259,737	218	259,519	82,181	82,181	177,337
当期末残高	2,171,637	9,193,640	275,367	9,973,934	238,060	238,060	10,211,994

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,913,063	680,588
減価償却費	112,685	117,085
貸倒引当金の増減額(は減少)	73	289
賞与引当金の増減額(は減少)	18,140	46,620
役員賞与引当金の増減額(は減少)	87,000	65,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,463	4,300
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,700	5,700
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	5,804	5,622
受取利息及び受取配当金	26,750	26,266
支払利息	512	222
投資有価証券売却損益(は益)	9,330	-
為替差損益(は益)	17,489	3,683
売上債権の増減額(は増加)	735,590	752,537
たな卸資産の増減額(は増加)	29,546	197,757
仕入債務の増減額(は減少)	146,783	171,806
未払又は未収消費税等の増減額	104,720	36,943
未払金の増減額(は減少)	28,306	46,469
前受金の増減額(は減少)	346,836	18,421
その他	49,296	45,490
小計	1,309,386	1,310,769
利息及び配当金の受取額	26,750	26,742
利息の支払額	512	222
法人税等の支払額	126,234	876,603
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,209,389	460,687
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	628,000	-
投資有価証券の取得による支出	-	32,415
投資有価証券の売却による収入	29,146	-
有形固定資産の取得による支出	90,084	88,243
無形固定資産の取得による支出	2,230	4,883
その他	247	970
投資活動によるキャッシュ・フロー	691,416	124,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	82,081	218
配当金の支払額	89,794	216,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,875	216,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,489	3,683
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	363,587	115,782
現金及び現金同等物の期首残高	3,018,107	3,381,694
現金及び現金同等物の期末残高	3,381,694	3,497,477

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 従業員株式給付引当金

従業員の株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正測定価値」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1 - 2）の定めを引き継ぐこととされております。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプランとして、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。

（前事業年度 帳簿価額117,068千円 株式数41,960株 / 当事業年度 帳簿価額116,901千円 株式数41,900株）

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,544,583千円	1,575,673千円

2. 期末日満期手形の内容は次のとおりであります。

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末日残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	40,393千円	-千円

(損益計算書関係)

1. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	12,659千円	35,780千円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	3,012千円	286千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	13,200,000	-	11,880,000	1,320,000
合計	13,200,000	-	11,880,000	1,320,000
自己株式				
普通株式(注)3.4.5.	659,951	200,847	774,436	86,362
合計	659,951	200,847	774,436	86,362

(注)1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少11,880,000株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式が含まれております。

(当事業年度期首 420,000株 / 当事業年度末 41,960株)

4. 普通株式の自己株式の株式数の増加200,847株の内訳は、以下のとおりであります。

(株式併合前)

・取締役会の決議による自己株式の取得による増加 200,000株

・単元未満株式の買取りによる増加 489株

(株式併合後)

・株式併合による端数株式の買取りによる増加 95株

・単元未満株式の買取りによる増加 263株

5. 普通株式の自己株式の株式数の減少774,436株の内訳は、以下のとおりであります。

(株式併合前)

・株式併合による減少 774,036株

・株式給付信託の交付による減少 400株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	51,840	4.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	38,278	3.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注)1. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。なお、1株当たり配当額については、基準日が2018年9月30日であるため、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当1,680千円が含まれております。

3. 2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当1,258千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	178,583	利益剰余金	140.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注)2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当5,874千円が含まれております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,320,000	-	-	1,320,000
合計	1,320,000	-	-	1,320,000
自己株式				
普通株式（注）1.2	86,362	98	60	86,400
合計	86,362	98	60	86,400

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行（信託E口）が保有する当社株式が含まれております。

（当事業年度期首 41,960株 / 当事業年度末 41,900株）

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加98株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	178,583	140.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	38,267	30.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注)1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当5,874千円が含まれております。

2. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当1,257千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	76,530	利益剰余金	60.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注)2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当2,514千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,126,494千円	7,242,277千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,744,800千円	3,744,800千円
現金及び現金同等物	3,381,694千円	3,497,477千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については自己資金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的な時価等の把握などの方法により管理しています。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,126,494	7,126,494	-
(2) 受取手形	455,095	455,095	-
(3) 売掛金	1,405,246	1,405,246	-
(4) 投資有価証券	967,163	967,163	-
資産計	9,954,000	9,954,000	-
(1) 買掛金	542,621	542,621	-
(2) 未払金	121,049	121,049	-
(3) 未払法人税等	588,648	588,648	-
(4) 未払消費税等	77,540	77,540	-
負債計	1,329,859	1,329,859	-

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,242,277	7,242,277	-
(2) 受取手形	153,960	153,960	-
(3) 売掛金	953,843	953,843	-
(4) 投資有価証券	886,275	886,275	-
資産計	9,236,356	9,236,356	-
(1) 買掛金	370,815	370,815	-
(2) 未払金	72,639	72,639	-
(3) 未払法人税等	939	939	-
(4) 未払消費税等	40,597	40,597	-
負債計	484,991	484,991	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	4,375	4,375
出資金	11,010	11,010

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,126,494	-	-	-
受取手形	455,095	-	-	-
売掛金	1,405,246	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	1,472	1,728	-
合計	8,986,836	1,472	1,728	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,242,277	-	-	-
受取手形	153,960	-	-	-
売掛金	953,843	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	1,469	-	-
合計	8,350,081	1,469	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	807,435	353,679	453,756
(2)債券			
国債・地方債、社債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	68,321	50,405	17,916
小計	875,756	404,084	471,672
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	59,414	77,928	18,513
(2)債券			
国債・地方債、社債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	31,992	42,740	10,748
小計	91,406	120,668	29,261
合計	967,163	524,752	442,410

(注)非上場株式(貸借対照表計上額4,375千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	700,863	352,508	348,354
(2)債券			
国債・地方債、社債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	63,769	49,845	13,924
小計	764,632	402,353	362,279
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	60,364	81,560	21,196
(2)債券			
国債・地方債、社債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	61,277	72,217	10,939
小計	121,642	153,778	32,135
合計	886,275	556,131	330,143

(注)非上場株式(貸借対照表計上額4,375千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	38,476	-	9,330

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、非上場株式については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度を採用しているほか、日本工作機械関連工業厚生年金基金に加入しておりましたが、2016年11月1日付で当厚生年金基金は解散し、2019年3月31日をもって清算を結了しております。また、従業員の退職等に際して功労加算金等を支払う場合があります。

なお、当社が有する退職一時金制度(非積立型制度であります)は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度に関する事項

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	530,616千円
退職給付費用	39,981千円
退職給付の支払額	19,517千円
退職給付引当金の期末残高	551,079千円

(注) なお、上記に加えて、従業員の退職にあたって支払われた功労加算金等を退職給付費用に計上しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	551,079千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	551,079千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	40,841千円
----------------	----------

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職一時金制度(非積立型制度であります)は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職等に際して功労加算金等を支払う場合があります。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度に関する事項

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	551,079千円
退職給付費用	45,018千円
退職給付の支払額	40,717千円
退職給付引当金の期末残高	555,380千円

(注) なお、上記に加えて、従業員の退職にあたって支払われた功労加算金等を退職給付費用に計上しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	555,380千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	555,380千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	49,174千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,763千円	16,815千円
役員賞与引当金	34,408千円	14,960千円
退職給付引当金	164,883千円	166,169千円
役員退職慰労引当金	32,701千円	34,406千円
従業員株式給付引当金	3,494千円	5,177千円
投資有価証券評価損	35,757千円	35,757千円
減損損失	44,519千円	44,519千円
未払事業税	28,620千円	-千円
未払社会保険料	4,867千円	2,641千円
その他	4,451千円	4,132千円
繰延税金資産小計	384,468千円	324,579千円
評価性引当額	114,474千円	116,179千円
繰延税金資産合計	269,994千円	208,400千円
繰延税金負債		
未払事業税	-千円	5,702千円
固定資産圧縮積立金	154,689千円	152,484千円
その他有価証券評価差額金	122,167千円	92,082千円
繰延税金負債合計	276,857千円	250,269千円
繰延税金負債の純額	6,863千円	41,869千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割	0.1%	0.3%
評価性引当額の増減	8.4%	0.3%
税額控除	0.1%	0.5%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%	30.0%

(持分法損益等)
 該当事項はありません。

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、機械の製造並びに販売事業において単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	木 工 機 械	工 作 機 械	合 計
外部顧客への売上高	4,877,565	2,562,738	7,440,303

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	中 国	そ の 他	合 計
4,507,650	1,676,997	1,255,655	7,440,303

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所有する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	木 工 機 械	工 作 機 械	合 計
外部顧客への売上高	2,582,956	2,337,943	4,920,900

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日 本	中 国	そ の 他	合 計
3,509,438	726,980	684,481	4,920,900

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所有する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売 上 高	関 連 す る 機 種
合資会社黒木商会	518,096	木 工 機 械
上球磨森林組合	500,000	木 工 機 械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	8,134円20銭	8,278円21銭
1株当たり当期純利益金額	1,213円54銭	386円32銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(前事業年度末41,960株 期中平均株式数41,966株 / 当事業年度末41,900株 期中平均株式数41,914株)

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額(千円)	1,500,441	476,588
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,500,441	476,588
普通株式の期中平均株式数(株)	1,236,415	1,233,658

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,222,168	-	-	1,222,168	606,105	33,113	616,062
構築物	102,170	-	-	102,170	63,015	6,668	39,155
機械及び装置	1,068,776	82,535	77,711	1,073,601	769,017	63,038	304,584
車両運搬具	57,598	1,598	238	58,958	46,512	8,257	12,446
工具、器具及び備品	100,150	2,690	5,773	97,067	91,023	3,735	6,044
土地	1,214,083	-	-	1,214,083	-	-	1,214,083
有形固定資産計	3,764,947	86,824	83,723	3,768,048	1,575,673	114,813	2,192,374
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	13,060	5,856	2,271	7,204
無形固定資産計	-	-	-	13,060	5,856	2,271	7,204

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 施盤加工機他 56,900千円

2. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	186	475	-	186	475
賞与引当金	102,820	56,200	102,820	-	56,200
役員賞与引当金	115,000	50,000	115,000	-	50,000
役員退職慰労引当金	109,295	5,700	-	-	114,995
従業員株式給付引当金	11,680	6,184	562	-	17,302

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,457
預金	
当座預金	3,255,276
普通預金	227,102
定期預金	3,744,800
別段預金	12,641
計	7,239,819
合計	7,242,277

b 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩田機械産業株式会社	20,514
株式会社フクモト	19,000
ニチハ富士テック株式会社	16,371
株式会社大東機工	13,916
日本ノボパン工業株式会社	11,165
その他	72,992
合計	153,960

ロ. 期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月	15,141
5月	27,794
6月	55,805
7月	45,373
8月	9,846
合計	153,960

c 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
上球磨森林組合	179,400
株式会社日新	133,261
橋本電機工業株式会社	80,160
株式会社鈴工	75,200
沖機械株式会社	46,661
その他	439,160
合計	953,843

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,405,246	5,262,535	5,713,938	953,843	85.7	82.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d たな卸資産

区分		金額(千円)	
製品	木工機械	26,218	27,129
	工作機械	911	
仕掛品	木工機械	113,716	158,562
	工作機械	44,845	
原材料及び貯蔵品	鋼材	3,743	71,710
	購入部分品	51,865	
	電気部品	8,343	
	鋳放品	773	
	刃物及び付属品	6,984	

固定資産

a 投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	765,603
債券	-
その他	125,047
合計	890,650

流動負債

a 買掛金

相手先	金額(千円)
横山鉄工株式会社	52,654
有限会社三ツ星鉄工所	29,920
中部三菱電機機器販売株式会社 三重支店	22,515
株式会社丸和	19,800
株式会社九州エアテック	15,950
その他	229,975
合計	370,815

b 前受金

相手先	金額(千円)
“SYNEGY” Ltd.	144,606
サンワ産業株式会社	61,710
大倡国際商貿有限公司	21,301
株式会社コクネ	14,660
関東物産株式会社	14,080
その他	63,377
合計	319,734

固定負債

a 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	555,380
年金資産	-
退職給付引当金	555,380

(注) 算定にあたっては、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,129,825	1,975,352	3,226,420	4,920,900
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	135,853	198,644	399,476	680,588
四半期(当期)純利益金額(千円)	94,389	137,522	277,392	476,588
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	76.88	111.47	224.85	386.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	76.88	34.60	113.37	161.48

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取り手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税額等の合計額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しております。 http://www.kikukawa.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第138期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第139期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日東海財務局長に提出。

（第139期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日東海財務局長に提出。

（第139期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月28日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月19日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

キクカワエンタープライズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキクカワエンタープライズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キクカワエンタープライズ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キクカワエンタープライズ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キクカワエンタープライズ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。